

塩谷郡
市医師会
リレーコラム

知って得する

まめ

目眼(豆)知識



♣ ご意見、ご質問、取り上げてほしい病気などありましたら、〒329-1312さくら市桜野1319-3さくら市氏家保健センター内塩谷郡市医師会までお便りをお寄せください。
♣ 問い合わせ／塩谷郡市医師会 ☎028(682)3518

第9回 「白内障—こんな場合もあります」

眼科 菊池 武邦
国際医療福祉大学塩谷病院
(矢板市)

白内障はよく知られていると思いますが、眼のレンズ（水晶体）の濁りであり、その原因はほとんど年をとることによります。レンズが濁れば、光の通過がさまたげられて、見え方が悪くなる訳ですが、ほとんどの人は濁りが起きても自覚症状がなく、日常生活も不自由なく一生をすごします。生活が不便になって手術が必要になる人は、ごく一部の人のです。

しかし実は、年をとると眼のレンズは濁るだけでなく、弾力を失ったり、厚みが増す場合もあります。弾力を失うことは、老眼の原因になります。一方レンズの厚みが増すと、減多には起きませんがこんな眼病の場合もあります。それは、ある日突然眼痛が起き、頭痛、嘔吐、眼の充血がひどく、かすみで視力を失ってしまう、急激に起きる緑内障（急性緑内障発作）です。緑内障という病気は、ほとんどの場合自覚症状はなく慢性にゆっくりと進行するため、人間ドック等で発見されることも多くなっています。しかし急性緑内障

は、進行が早く全く別の経過で進むため、早い治療が必要です。こんな型の緑内障はレンズの厚みが増すことと関係があります。つまり、レンズが厚くなると眼の中を循環している水の流れが悪くなります。これが急に起きると、眼の内圧（眼圧）が急に高まり、急性緑内障を起こす可能性が高まるのです。

加齢に伴い発症する白内障は、ほとんどの人が自覚症状なく一生をすごしますが、急性緑内障という病気を合併する危険性もあるため、時々白内障の進行状況はチェックした方が良いでしょう。そしてレンズが厚くなり、水の流れがさまたげられているようであれば、緑内障予防手術という方法もあります。

最近、老眼鏡の度が合わない、以前より度の弱いレンズの方が見やすいなどの自覚症状があれば、もしかしたら、水晶体の厚みがましているのかもしれませんが。心当たりのある方は、一度眼科を受診されることをお勧めします。

「歯のはなし」その③7

今回は、筆者の一本の歯の喪失までの経過を書いてみます。

17歳の時、左上の奥から二番目の歯が大きな虫歯で、父の歯科医院の当時勤務医だった先生に、なるべく神経を取らずに銀歯を被せてもらいました。しかし、冷たいものがしみて痛みがあり、結局は、すぐ神経を取り銀歯を被せました。

25歳の時、歯の根に膿がたまり、神経の再治療を行い、また銀歯を被せました。

38歳の時に、また膿がたまり、再治療を行いました。その後、2年ぐらいかけて根の治療をしましたが、なかなか膿が止まらず、ある日、レントゲンを撮ると歯にひびが入っていることがわかりました。

なんとか保存しようと思いましたが、ひび割れが大きくなり、43歳のときについに抜歯神経を取ってから約26年で歯を失いました。

その他のいまだに神経を取らずに治療をしてある数本の歯は、何事もなく存在しています。

個人的には、虫歯の治療時になんとか神経を取らずに、治療できなかったのかと思う今日この頃です。

あえて、少し虫歯を残してもしみない状態で進行を抑えて、神経側の二次的な象牙質を増やし、もしかすると、神経を取らずに済んだのかもと思う今日この頃です…なのでなるべく、神経を取らないで済む方法を日夜模索中。

しかしながら、治療上あえて虫歯でもない歯の神経を取らなくてはならない人もいます。

しかし、虫歯の細菌に感染していない歯の抜髄（神経を取る場合）は、膿の再発は少ないと思います。

絶対に神経を取らなくては、痛みが取れない人もたくさんいらっしゃるのも現実ですが。

虫歯によって、神経を取った場合は、歯の根の細菌感染があるため、神経を取っても将来的に膿が再発する可能性があるのです。

定期検診が重要なのかもしれませんね。

歯に関する疑問や質問は、健康増進課 ☎(43)1118

ねんきん

後納制度を詳しくお知らせします!

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、お申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長（「後納制度」といいます）されます。

後納制度のメリット

2年以上前の保険料を納めることにより、

①将来受け取る年金額が増額!

②年金の受給資格が得られる可能性があります!

不足していた期間を
納めることにより、

年金受給
なし

年金受給
可能

1ヵ月分の後納保険料を納めることにより老齢基礎年金が増額される目安としては・・・

786,500円※平成24年度満額の年金額
480ヵ月(40年×12ヵ月) ÷ **1,638円(年額)増額**

された年金額が毎年支給されます。

※延長される10年とは、納めようとする月前10年以内の期間です。
(例) 平成14年12月の場合→平成24年12月末となります。

ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方	②60歳以上65歳未満の方	③65歳以上の方
10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間をお持ちの方	①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間をお持ちの方	年金受給資格がなく任意加入中の方 など

※老齢基礎年金を受給している方はお申し込みできません。

問い合わせ／大田原年金事務所 ☎(22)6313

矢板市市民課

☎(43)1117 FAX (43)5962

つじの郷 矢板